

勘定科目説明

支出

人件費支出 職員給料支出 職員賞与支出 退職給付支出 法定福利費(社会保険料等)支出	保育事業のうち、職員にかかる支出をいう。 職員に支払う棒給・諸手当をいう。 職員に支払う賞与をいう。 外部拋出型の退職手当制度に対して事業者が拠出する掛金額および退職手当として支払う金額をいう。 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の支出をいう。
事業費支出 給食費支出 保健衛生費支出 保育材料費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 賃借料支出 雑支出	保育事業のうち、利用者にかかる支出をいう。 食材及び食品の支出をいう。 児童の健康診断の実施、事業所内の消毒等に要する支出をいう。 保育に必要な文具材料、絵本等の支出及び運動会等の行事を実施するための支出をいう。 児童又は事務用の電気、ガス、水道等の支出をいう。 児童又は事務用の灯油、重油等の燃料費をいう。 児童の処遇に直接使用する消耗品、器具備品(10万円未満)の購入に要する支出をいう。 児童が利用する又は事務用の器具及び備品等のリース料、レンタル料をいう。 事業費のうち他のいずれにも属さない支出をいう。
事務費支出 福利厚生費支出 旅費交通費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 業務委託費支出 手数料支出 土地・建物賃借料支出	保育事業のうち、事務にかかる支出をいう。 健康診断、検便その他福利厚生のために要する支出をいう。 業務にかかる出張旅費及び交通費をいう。 事務用に必要な消耗品等の購入に要する支出をいう。 事務に必要な書類、諸用紙、関係資料などの印刷及び製本に要する支出をいう。 建物、器具及び備品等の修繕又は模様替の支出をいう。 電話、電報、ファックスの使用料、インターネット接続料及び切手代、葉書代その他通信・運搬に要する支出をいう。 会議時における茶菓子代等の支出をいう。 洗濯、清掃、夜間警備及び給食など事業所の業務の一部を他に委託するための支出をいう。 業務提供にかかる支出のうち、銀行振込手数料など、業務委託費以外のものをいう。 土地、建物等の賃借料をいう。

租税公課支出	消費税及び地方消費税の申告納税、固定資産税、印紙税、事業所税等をいう。
保守料支出 渉外費支出 雑支出	建物、各種機器等の保守・点検料をいう。 慶弔、広報活動等に要する支出をいう。 事務費のうち他のいずれにも属さない支出をいう。
その他の活動による支出 借入金償還支出 固定資産取得支出 積立金積立支出 他事業への繰入金支出	借入金の償還による支出をいう(利息を含む)。 固定資産(10万円以上の備品)を取得するための支出をいう。 当該事業のための積立による支出をいう。 他の事業への繰入金支出をいう。
その他の支出	上記に属さない支出をいう。

収入

地域型保育給付費収入 地域型保育給付費収入 利用者負担金収入	地域型保育事業における保育の実施等に関する運営費収入をいう。 地域型保育事業における保育の実施等に関する利用者からの収入をいう。
補助金事業収入 延長保育事業補助金収入 産休等代替職員費補助金収入	延長保育事業にかかる補助金収入及び補助金事業にかかる利用者からの収入をいう。 産休等代替職員費にかかる補助金収入をいう。
その他の活動による収入 借入金収入 固定資産売却収入 積立金取崩収入 他事業からの繰入金収入	借入金の受入による収入をいう。 固定資産(10万円以上の備品)の売却による収入をいう。 積立金の取崩しによる収入をいう。 他の事業からの繰入金収入をいう。
その他の収入	上記に属さない事業活動による収入をいう。

その他

資金収支差額	収入から支出を差し引いた額をいう。
前期末支払資金残高	前年度からの繰越金額をいう。
当期末支払資金残高	次年度への繰越金額をいう。 (次年度の前期末支払資金残高になる。)
前期末借入金残高	前年度からの借入金額をいう。
当期末借入金残高	次年度への借入金繰越額をいう。 (次年度の前期末借入金残高になる。)
前期末積立金残高	前年度からの積立金額をいう。
当期末積立金残高	次年度への積立金繰越額をいう。 (次年度の前期末積立金残高になる。)